## 広島県選挙管理委員会告示第四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和六年二月五日

広島県選挙管理委員会委員長　国　政　道　明

令和三年広島県選挙管理委員会告示第百十二号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、令和三年三月八日提出の「自由民主党広島雄翔会支部」の令和二年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

| 政治団体の名称 | 訂正前 | 訂正後 | 訂正願受理年月日 |
| --- | --- | --- | --- |
| 自由民主党広島雄翔会支部 | 3　本年収入の内訳<br>個人分　400,000<br>団体分　590,000<br><br>5　寄附の内訳<br>〔個人分〕<br><br>〔団体分〕<br>税理士法人岸田　240,000　広島市中区 | 3　本年収入の内訳<br>個人分　640,000<br>団体分　350,000<br><br>5　寄附の内訳<br>〔個人分〕<br>岸田　裕・岸田サダ子　240,000　広島市西区<br>〔団体分〕 | 令和六年一月二六日 |